

平成 20 年度 第 5 回
清瀬市保健福祉総合計画「健康増進計画専門部会」議事録（要録）

日 時：平成 20 年 11 月 17 日（月） 午後 5 時 30 分～
場 所：清瀬市健康センター研修室

< 配布資料 >

- ・ 健康づくり団体アンケート【資料 1】
- ・ きよせ健康づくり 2 1（事前送付分）【資料 2】
- ・ 追加意見記入用紙【資料 3】

1 はじめに（事務局からの報告及び資料確認）

事務局：資料 1～資料 3 の確認をお願いいたします。

2 議題

（1）健康づくり団体アンケート結果について

事務局より、資料 1 に基づいて説明。

委員：（調査対象は）8 団体ほどあるはずで、私の一番の関心は、どこから出なかったのかということです。

事務局：松山地区です。

委員：わかりました。一番の問題は、後継者とメニューのマンネリ化により魅力がなくなったことです。なるべく皆さんに興味を持ってもらうことで、ボランティアとお遊び、例えば落語、それから、楽器などを使って一生懸命歌おうという形で、いろいろみんなの興味を引くような形のものを企画しなくてはいけないが、重ねるうちにダブってくるわけです。そういったところがまず 1 つ問題があります。現状のじり貧の原因のもう 1 つは、PR ではないかということです。我々の現在のやり方は、大半がポスティングだけなので変える時期に来ているのではないかと。15 年 9 月からスタートして丸 5 年たっており、大きな転換期が必要ではなからうかというところで、皆さんの知恵を、ということです。正直なところ今までやってきた人たちは、大体メンバーが同じでありあまり発展というか、新しいアイデアが出てこないところに 1 つ大きな悩みがあります。大体、今の各団体の悩みはこれで網羅されていると思います。ですから、逆にいろいろな面でこういう方法もあるのではないかと、こういう方法でやったらどうかというご提案があれば非常に助かります。

委員：私は、今日、商工会でクリスマスの行事を行なっていたのですが、そこへ予防医学のボランティアグループだと思いますが、豚汁を作って、腰の曲がった方とか、シルバーカーを利用している方たちに配っていたのです。ところ

が、商工会の入り口の所に手すりがないため、皆さんたった2段の階段を、一生懸命腰を曲げて上がった方がやはり15~16人いらしたのです。手すりの設置などをして、集まってくる方の場所の提供をもう少し考えてあげてこういう所にも目を配らなければ、場所代とかあるかもしれないが、集まろうとしても集まれないではないかと思いました。

委員：現在、我々がやっている中ではいろいろな所を使っていますが、老人いこいの家等、そういう所は、おっしゃるように替える場所があるかもしれません。

委員：いこいの家などは階段がなく平らでそのまま行けますよね。

委員：無いけれど、敷居とかがやはり危険があります。

委員：少しの段差でも、ほとんどの皆さん、腰が曲がっていらっしゃるから。だけど、楽しかったですかと聞くと、「もう1カ月も歌っていて、楽しみで来るんですよ」とおっしゃっていたので、その楽しみを奪わないためにも、そういう場所が要ります。隣の市民センターならエレベーターでひゅっと行けますね。会場費は何のためと思ったのです。

事務局：後継問題等が、実は大きなテーマとなってきております。それと、清瀬はヘルスプロモーションという形で手掛けてきましたが、健康づくり団体のさらなるステップ、要するに第2段階へ移行の時期になっているのだろうと思ひまして、来年の2月には研修会を予定しております。その中で健康づくり団体、その他一般の方や今回健康大学修了の方も含めまして、行政の健康づくりにかかわってほしいと思ひ、講師を呼びまして、第2のステップに向けた取り組みを少し話してもらおうと思っております。

委員：今、このアンケートを見ましたら、内容的なものが大体年齢層の高い人なんです。失礼ですが、これですと高齢者だけの健康づくりの内容です。

私も健康推進員をやっています、参加者が少ないのでこの8つの中には入っていませんが、野塩のカタクリ会に、私ともう1人の男の方が一応推薦員として毎月1回行っています。大体12名ぐらいで、PRもあまり積極的ではありません。あとは長生会というもう1つの会があり、市の老人クラブが結構盛んです。野塩地域で私も加入していますが、正直を言って60代は2人しかいません。名前が何せ長生会なのでイコール老人会で、もう75歳以上の人が入るものとみんな思っています。そうではなく、若い人が今のうちから入って先輩を習わなくてはいけないということで入っています。長生会はほとんど月に1回の集まりで、やはり食事やカラオケをするときには40名ぐらい集まるのですが、そのほかの催しは、本当に数少ないです。

実は野塩の地域では児童館まつり、八幡様のお祭り、しらうめ幼稚園のお祭り、10月の末から毎週3回続くのです。長生会でお団子づくりのお手伝いすることになり、大体13人から20人、80代の方も来ていましたが、本当に長生会の75歳以上のおばあちゃんたちだけが頼りです。朝の6時から1,000個ぐらい作って、それを今度焼くのもやってということで、この人たちがい

なくなったら、もうこれはできないと・・・。唯一 60 代の、元市職員の Y さんと私と 2 人で、「将来、Y さんが会長で私が副会長で頑張らないと、野塩は駄目になっちゃうね」と言っていたのです。梅園などでは、だいぶ世代が変わって若い方が入り、お年寄りが退いているという話をちょっと聞きましたので、どんなやり方をしているのか聞いたら、やはりやる趣向を考えて、若い人が興味あるものを取り入れてやり始めていると。だから、そういう転換期も来ているのではないかというのをすごく感じました。

元へ戻します。市の健康づくりを見ていると、どうも 75 歳以上の人ばかり対象になっているのではないかと。お子さんからすべての人が健康づくりに参加しなくてはいけないのではないかと思うのです。ですから、もう少し内容的に、年齢に分けてもいいですけど、全体で、お子さんからお年寄りまで参加できるような会を少し考えたほうがいいのではないかと思います。

座 長：調査の対象にした健康づくり団体というものは、どういう定義で集められたのですか。

事務局：市民の自主的な健康づくり運動によって、保健師が関わっている団体があります。一番古い団体で、今、子どもたちと次世代交流を行いながら、けん玉や的当てなどを行なっている竹丘地区の「わいわい竹丘クラブ」、そのほかに、野塩の「いきいきクラブ」、中里地区の「すこやかクラブ」、上清戸地区の「ふれあいグリーンサロン」、それと、「松山のすこやかクラブ」「いきいきハイキングクラブ」「体操クラブ」です。実は、健康まつりのときに皆さんに呼びかけるため、健康センターに入って左側のホールに、各団体の活動を写真で紹介しております。ですから、高齢者が多いですけども、たまには若い人もいます。

座 長：定員というか、認定基準があるわけではないのですか。

事務局：ありません。

座 長：それに該当しなくても、サークルや何かというのは、まだたくさんある可能性はありますか。

事務局：あります。生涯学習部で登録している運動団体では、運動体操等として太極拳などが各地域で展開されています。

委 員：健康づくり推進の活動ですけど、結局平日やるので、女性は 40 代、50 代の方が出て来られるのではと期待をしていましたが、残念ながら、大体お年寄りという形になってしまうというのが第 1 点です。それから、年代層によって話題とかやるのが全部違うのです。私が運営責任を任せられている「中里すこやかクラブ」で一番問題になりましたのが、若手が 1、2 度顔を出しても、自分たちがやる対象ではないということで止めてしまう。ご年配向きのをやりますと、若い人が飽き足りないし、若い人向けをやりますと、ご年配の人たちがついてこられないということがあり、非常に矛盾があります。体操をやる場合でも、世代により、当然動きが違うというのが 1 つの大きな

問題点かと思えます。若年層向けや高齢者向けを別々にやるには、物理的、心理的にいろいろな面で残念ながら制約があるので、その辺のところは目をつぶって、比較的参加しやすい年代層に絞って活動をせざるを得ないのが実態です。

座長：この調査は、総合計画の事業対象として、健康づくりをどう効果的に図るかを研究するための調査だと思います。この調査の対象になっていない健康づくり関連のグループなどもあるということも念頭に置いて、計画の策定に生かすようにしたいと思います。

それでは、今日の本題、健康づくり 2 1 清瀬市健康増進計画に入りたいと思います。

(2) きよせ健康づくり 2 1 (清瀬市健康増進計画案)

第2章 計画の基本理念・目標 P4～5

事務局より、資料2 第2章 計画の基本理念・目標 P4～5についての説明。

座長：総合理念は1案、2案に集約していただいたので、そのうちのどちらがいいかをまず決めてから進みたいと思います。「子どもから高齢者まで健康で、ここまで一緒に、心豊かに過ごせるまち」と、「健康なまち「きよせ」の実現」です。

委員：この2つのうちどちらかというと、案1は「子どもから高齢者まで健康で心豊かに過ごせるまち」と、全然引っ掛かりがなくすんなりいくのですが、2番目は文章的にもつながりがおかしいのでどうかなと思うのです。子どもから高齢者までのすべての市民が健康なまち「きよせ」の実現という意味ですね。「子どもから高齢者まで」はないほうがいいのではないかと思います。

座長：1番にしますか。

委員：健康なまち「きよせ」の実現といたら、何となく不健康なまちかと思われてしまう気がします。

座長：1案、2案の折衷案とか、ほかに別のアイデアがあれば。

委員：健康なまち「きよせ」という言葉はとてもいい感じですよ。長くてもいいですか。『子どもから高齢者まで健康で心豊かに過ごせるまち、「きよせ」の実現』。

委員：スローガンだと長すぎるかもしれない。途中で忘れてしまいそう。

委員：私も1番の後に「きよせの実現」というのをくっつけたらどうかと考えていましたけど、確かに長すぎるなという、弊害があったので黙っていたのですけど。

委員：ひまわりとかのキャッチフレーズは「愛するまち」とか、結構決めがきているのです。

委員：子どもから高齢者までというのが長いので、「みんなが」というのにしたらどうですか。『みんなが健康で心豊かに過ごせるまち、「きよせ」の実現』。

ちょっと短いですか。

座長：それはぼけてしまう。子どもと高齢者というのがキーワードでしょう。

事務局：読んだときに、1番のほうがすっと落ちましたよね。

座長：長いバージョンにするか、このままでいくか。このまま案1にしますか。

それでは、案1でいくとして、基本目標が1、2、3、4とあります。1番が「病気がない」、副題が「長寿・健康寿命の延伸」。これは副題でいいのですか。括弧付きで入るのですか。

事務局：結果として副題です。国が「健康日本21」の中で、「健康寿命の延伸」とうたっているのです。やはり、ちょっと硬いなという印象が確かにあります。委員の追加意見の中でも「硬い」とご指摘を受けましたので、少し知恵を絞ってみました。

座長：2番目が「自分らしく生きる」、これも健康日本21ですか。

事務局：国は「生活の質の向上」という表現です。次の地域健康づくりの推進は、国の中には入っておりません。

座長：健康なまち「きよせ」の実現。ここで4つ目。

事務局：3つに限定しました。

座長：基本目標は3つでいいか。あるいはほかのものに替えるか、あるいは言い回しがこれでいいかどうか、ご意見をください。

委員：1番の問題はちょっと重しいし、私たちがぱっと口に出して言えるようなものではないし、2番目もこの意味自体が、質の向上とは、質はどこをどうというふうになるのだったら、やはり自分らしく生きるという感じで、そのものを易しく表現したところですので、いいと思います。

座長：延伸なんて言葉は役所の言葉ですね。

委員：やはりいろいろな人が対象ですから、平易な言葉を使うべきで、1番、2番についてはこれで良かったなと思います。3番にくると何となく引っ掛かるのです。

座長：1番、2番が目標で3番が手段という構成になっていて、内容的には優等生ですね。いいんじゃないですか。

委員：3番の地域健康づくりについても、手段と考えたら手段かもしれないけれど、全体で健康づくりをすることが目標なのだという言い方もできると思います。

座長：それに参加することも生活の質の向上になる。

委員：そうです。だから、この3つの中ではいいのではないかと思います。

座長：では、基本目標これでいくということにさせていただきます。今度は9つの分野別課題です。図表には重点課題と書いてあるけれども、9つの分野別課題があって、その中に重点課題が4つということですね。

事務局：そうです。

座長：食生活・栄養、身体活動・運動、この言い回しは補足なのですか。

事務局：健康 2 1 の並びをそのまま尊重しております。

座 長：順序は何か関係があるのですか。

事務局：順番も 2 1 に倣っております、大体この並びは全国同じです。ただ、重点課題にするか否かの違いが出てきます。糖尿が独立していて、健康日本 2 1 が作られたころは、まだメタボの取り組みが始まっていなかったのですが、メタボ健診が始まり、保健指導も始まったということで、すでに健康増進計画を作っている市では、中間評価のなかでメタボを組み入れています。

座 長：メタボが先ではないですか。これより分かりやすいから、先に出したほうがいいです。

事務局：はい。

委 員：一番下の「健康なまち「きよせ」の実現」が、目標と分野別課題のところにもまたがって置いてあるのです。この位置付けをどう説明するか、よく分からないのです。

事務局：前回、実はこれを 10 番目の目標みたいにして入れたのですが、それを少し文にしてみただけなのです。当然、目次立ての中では新たな章で、独立で扱いますので、本当は、ここでは省いていいものです。そこをまたご意見をいただければと思います。

座 長：9 つの分野別課題については言い回しも含めてこれでいいですか。また、項目立ては、一応この内容でいくことでいいですか。それでは、フレームワークはこれでいいことにさせていただいて、次の第 3 章、お願いします。

第 3 章 分野的にみた本市事業の実施状況 P 8 ~ 15

事務局より、資料 2 第 3 章 分野的にみた本市事業の実施状況及び P 8 ~ 15 について説明及び加筆訂正部分について説明。

委 員：5 ページの表の分野別課題で、1 番に「食生活・栄養」とあります。「栄養・食生活」に変わったのは何か理由があって変えたのですか。表のほうが違うのですか。

事務局：失礼しました。表のほうが違います。「栄養・食生活」です。

委 員：文字の訂正でしたら、11 ページの一番下のアスタリスクの平成 18 年度について、「保健師」の「師」が違います。

事務局：失礼しました。

委 員：もう 1 つ、19 ページの 2 番目、成人壮年期の運動習慣のある人の割合、女性、2008 年の現状からなぜ目標が落としてあるのかと思って、この辺がちょっと心配です。

事務局：落とす必要はないですね、気付きませんでした。そのほかにもグラフで一部見づらいところが結構ありましたので、先ずその部分について説明します。

引き続き事務局より、資料 2 第 3 章 分野的にみた本市事業の実施状況及び P 14 ~ 15 の図の説明及び加筆訂正部分についての説明。

委 員：特に「乳がん検診の受診率の向上に」と書かれていますが、グラフでは肺が

んの受診率のほうが少ないです。どうして肺がんではなく、乳がんの受診率と言うのですか。

委員：肺がんは受診するときに、一般の人が誰でも受けるわけではなくて、たばこを1日何本以上吸っている人と、何年か前からそういうふうになっているのです。

委員：対象者が絞られたにしても、その対象の中での受診率があるわけですね。これは今までのだから違うのかもしれないけれど、知らない人が見ると、肺がんのほうが少ないのではと思ってしまいます。

座長：肺がん受診する人は、これも指定されているのですか。

事務局：乳がんは、受診率は最近上がってきていますが死亡率も高いのです。ここでは各種がんという形で片付けてありますが、実は乳がんは9人とか、10人という形で死亡率が、清瀬市は結構高いので、やはり若いうちから力を入れていかなければいけないので、その辺の意味合いも含め記載しています。東京都についても、がん検診の50%は受診しましょうというキャンペーンをされていますので、乳がん検診は重点的に私たちも行ないたいと思っています。少し思いが強すぎるのでしょうか、そういう表現になっています。総じて低いのですけれども、確かに肺がんも低いです。

座長：ここは現状分析なので、必要があるというのは、後の重点目標として中で言えばいいことだから、事実だけを記せばいいのではないですか。

事務局：では、「低いレベルになっています」ぐらいですね。

座長：肺がんが本当に減っているが、これは率ではなくて受診者数ですね。たばこを吸う人が減ったからですか。

事務局：担当ではないので、受診率についてははっきり言えないのですが、平成16年のときには市民健診を集団である程度やっていたり、結核検診も一緒にやっていたので、そのときに肺がん検診をやったのです。それから、募集をして内々でお願いする形にだんだん変えてきていますので、特に今、健診そのものが個別になってきますと、なおこの傾向が強くなっていくのかと思います。

座長：そのことを書いていたほうがいいのではないですか。肺がんについては、健診方式の変化によって下がったものと考えられますと。それについては問題で、だから、変わって減ってもいいことにはならない。

事務局：受動喫煙の問題もありますのでその辺も入れて、今年度辺りから少し拡大しています。

座長：20年度は上がる可能性があるのですか。

事務局：あると予想しています。その辺も少し書き加えたいと思います。

委員：無料健診は受けるのですね。1,000円、2,000円出すというオプション的なものは、結局受けないのですか。

委員：ちなみにがんの中で自己負担があるのはどれですか。

事務局：大腸、肺がん、胃、乳がん、子宮がんなど、全部あります。

事務局：それ以前は精密検査まで全部無料だったのです。それよりも底辺の部分を広げるとか、国の政策もがんのいろいろな取り扱いが変わってきましたので、それに伴って変わってきているのではないかと思います。

委員：少し戻るのですが、7ページの主要死因の状況のところ、文章の最後から3段目、さらに新生物、心疾患というところで、標準化死亡比で見ると脳血管疾患は男女ともうんぬんと書いてあります。これについては、このグラフの説明ではなくて、ぼんと標準化死亡比の話をしているのですが、これでいいのでしょうか。

事務局：先ほど説明を忘れましたが、まずグラフには表1とか、表2を表示しておかないと、少し文章がおかしくなりますので訂正したいと思います。

委員：下のほうは、全体の死因の中で清瀬が悪性新生物で何%亡くなっている、小平が何%というような各種死因別の割合ですので、ちょっとこの文章とは。

事務局：この文章は削って、「表2で見ると」という形に分かりやすくしたいと思っています。これは確かに表現がおかしいです。

引き続き事務局より資料2 第3章分野的にみた本市事業の実施状況及びP10の表の説明。

委員：教室実施状況は参加者数ということですね。

事務局：そうです。参加者数のほうが分かりやすいですね。

座長：1番が栄養・食生活、2番が運動・身体活動、3番目がこころの健康づくりというので、メッセージが入っているのです。単なるタイトルだけではなくて、健康づくりと。それから、歯の健康、これもメッセージ。たばこ・アルコールは、たばこかアルコールかどちらかと思うのです。表題が非常に無愛想なのです。

座長：第3章の現状・実施状況にご意見がなければ、第4章の取り組みの推進にいきます。

第4章 具体的な取り組みの推進 P16～33

事務局より、資料2 第4章 具体的な取り組みの推進 P16～33の説明。

座長：意地悪い見方ですが、自分で、地域でできるでしょうと、行政は関係ないですよというような、何か突き放されたように取られるのではないかと。こういうのを行政が援助してやるのが行政のサービスであり、役割ではないかと言う人がいるのではないかと私は思うのです。これも健康日本21からですか。

事務局：違います。昔であれば行政の取り組みだけで健康づくりは終わっていたのですが、今の時代の健康づくりの取り組みは少し違って、行政の分野だけでやろうとしても限界があるため、個人、地域、市民との協力・協働の中で事業展開を図らないと駄目なのだというスタンスで書いています。突き放しているわけではなく、健康づくりは基本的にセルフケアを重視しており、そ

ういう観点で、それぞれの取り組みをそれなりに分かりやすくまとめて表現したということです。

座長：自分の健康は自分で守るというスローガンはいいのですが、それをあまり役所のほうから言われると、何だ自分でやれとなるのではと少し気になったので、もっと別な言い方があってもいいかなと。

それからもう1つは、がんとメタボの目標のところ、特定検査の実施率とか、がん検診の受診率という目標があるのです。これは努力目標で、そのほか全部達成目標なのです。市の取り組みに相当する部分の数値目標、努力目標が何も書かれていないので、書けるものは書いてもらったほうがいいと思います。

委員：具体的な数値目標を出すという意味ですか。

座長：がん検診受診率は、数値がはっきり書いてありますね。

委員：上げるとか下げるとかいう表現ではなくて、数字を入れるということですね。

座長：数値が入れられれば数値を入れるべきでしょうし、市の目標を増やす、減らすというのも問題があり、果たしてそれでいいのかという議論があると思います。理論的な数字が出せないということであれば他の方法もあるのでは。何をやるかに関する目標があまりにもなさ過ぎます。要するに達成目標だけで、ただ、増やす、減らすだったら、みんな増やすのであっても構いません。それは、あまりにも問題が大きすぎますか。難しすぎますか。

委員：物理的な数字をどうやって出すかということだと思います。難しいかもしれませんね。

座長：例えば先ほどの骨粗鬆症の教室の件数も、数字がちゃんと出してあります。

委員：出せるものは数字を出したほうが、具体的でいいと思います。

座長：数字を書くと数字のポイントは何かと、こんな予想でできるのかと言われるとつらいでしょうけど。

委員：関連で28ページの歯科は、ここだけかなり数値目標が出ているのですが、その中で気になるところは、例えば成人壮年期のところの歯間部清掃器具を使用している人の割合、20～39歳が16.8、これが80%と非常に大幅、本当にできるのですかと。40～46も29.8が80%以上、下から2番目の高齢者65歳以上で27.9が60%、この数字こそどうやって出したのか、私は出した根拠を知りたいです。

コンサル：数字が入っているところは国の目標値です。先ほど、乳がんのところ間違えて載せていましたが、あれも国の目標値です。増やす、減らすというのは東京都の方法ですが清瀬市も同様の表現にしようとしていまして、歯科の部分だけは少し具体的だったので、残った形になっています。

委員：国の目標値に照らして何%達成というのを、またオーダーするのですか。4年しかないのに、本当にこれだけの目標にするのか。現実的ではないような気がします。

コンサル：歯科の数字はちょっと問題かという感じがします。後は、全部を増やす、減らすで統一したほうがいいのかもしれませんが。

事務局：その辺は少し直します。例えば80%以上という、あまりにも重たい目標になりますので、委員の皆さまのご了解があれば、少し別の日本語に書き換えて「増やす」とか、そういった形にしておきたいと思っています。

委員：34ページの市の取り組み方について、まず、一番最初の乳がん検診率を上げるというのは予算が決まっています、19年度には人数が少なくて、今年の20年度には700人に市が増やしたのです。それに対して40歳以上に目標を上げるのであれば、正直言って、その予算をもっと組めば簡単に上がるわけですが、そういうものではなく、1人実費で5,000~6,000円かかるものを2,000円で、乳がんは700人、子宮がんは1,000人受けさせてくれるわけです。その割合は変えられるのかとか、あと、東京都や国は40歳からだが、市民全体のことを考えるならば、今、20歳からと言われて、20人に1人というのを、本当に電車、病院、役所などでもピンクリボンがこんなに宣伝されているのだから、清瀬ぐらいどころか30歳からやるようなことができないのかとか。それができなくて、どうしても予算的に700人でいくしかないければ、2年に1回ですと、毎年受けられるリピーターにではなく、全然受けていない人が受けられるようなことができればいいと思います。

私みたいに自分で乳がんだと、こんな大っぴらに言う人は恐らくいないのです。皆さんは、お隣には言っていないとか、わざわざ西東京市の方が複十字で手術をするという人もかなりいて、秘密にしている方がかなり多く、女性ですから、やはり大切な胸のことを同じ市内でしたくない、知られたくないという方もいるのです。東村山はわからないのですが、西東京市や小平や久留米の人は清瀬市の複十字病院で健診が受けられるのですが、清瀬は4つある所以外は受けられない状態です。そういうところが改善できないのかなということです。

それはそれとして、私は自分が乳がんになったときから思っているのですが、40歳以上であれば、20歳の後半から40歳になる方を対象として、学校のPTA、幼稚園、保育園、そういう所から、例えば1年に1回とか、乳がんがどれだけ早期発見が大切かということを訴えるような講演とかやれたらいいなと思っています。

私も自分がなったときに1回市報に載せて、「乳がんの経験者が語ります」というのをやったのですが、乳がん経験者と、これから手術をする現在治療中の方の2人でした。2時間の予定が4時間ぐらい3人でいろいろな話をしまして、とても良かったと。あなたみたいにこういうふうにしてくれる人を待っていたと、そういう方がいらして、私は1人で一応立ち上げたのですが、自分の力ではどうしようもないから、もう少し自分の気持ちがいっしょにきたら、清瀬ではそういうところがないので、市の健康推進員の人に

お願いして、ゆくゆくはもう少しやりたいなど。

あと、お子さんがいる人は出前講座というのがすごく評判が良かったのです。お子さんを抱えていらっしゃる方だと、2時～4時は子どもが帰ってくるので、わざわざ市や健康推進員のほうに来るのは大変なのです。もちろん40歳前の子育てをしているお母さんを対象にしたらいいと思います。ただし、受診率が表としては現れない取り組みで、皆さんがいろいろなところでしている結果が現れます。

それから、複十字の先生が年2回やっていて、今回、11月30日に児童館センターで乳がんの早期の講演をするのですが、場所が遠いのと、市報を見ましたら、本当に簡単に書いてあるのです。なので、もっと市の方と協力してもらって、大々的にポスターを張るとか、やったほうがいいのではないかと。前回のときも三鷹の先生がわざわざ来てとてもいい講演だったのですが、結局は先生の患者さんしか来ないのですね。だから、もったいないといつも担当の先生に言っているんです。そういうのをもっと市のほうでもバックアップできれば、まず関心を高める以外ないと思うのです。

私も前回お話ししたように、結果が出てきたら、「結果が出て良かった。天野さんが言ってこなければ行かなかったわ」と、20名以上の方が結果を言ってくださって、やはり一生懸命やるしかないのかなというのを正直言って感じました。

事務局：すてきな提案と鋭い指摘でした。その辺を含めてどういうふうに表示するのか、例えば乳がん・子宮がんも含めて年齢の引き下げの問題、それと市外病院の受診も含めて、受診しやすい環境づくりという形で検討を進めるといふ、具体的な目標や、数値としては入れられませんが、そういった市の取り組みを進めてまいりたいという表現ができるかと。部長とも協議しながら書き込んでいきたいと思っております。

そのほかにもいろいろな提案を出されていますし、座長のほうからも市の取り組みが少し遠慮っぽくなって、市民のほうに重点を置きすぎているのではないかと、そういった言い方もありましたので、その辺を含めてさらに検討をしたいと思っております。

委員：ピンクリボンに参加しているのは。

委員：ピンクリボンというのは、実はここで話するのはあれなのですが、私が健診に行くとき、いつもこれを付けるようにしています。そうしましたら、あるお友達に会いました。その友達は乳がんをしまして、その後再発したのです。「天野さん、私は乳がんのピンクリボンでとてもひどい思いをしたのよ」と言うのです。まだ息子さんが小学生なのですが、どこか分かりませんが、お子さんとピンクリボンで全部埋め尽くされた電車に乗ったらしいのです。そうしましたら、再発どうこう、死亡率どうこうと言われて、子どもに

「お母さんなあに」と言われて、もうずっと下りるまで下を向いて、すごくつらい思いをしたというのを本人から聞きました。やたらにピンクリボンと意味もなく言うてはいけないのだと。もちろん乳がんを体験して初期ぐらいならいいのですが、もっと3 cm、4 cm で全摘出をしたり、抗がん剤をやっている人の気持ちは、正直言って私にもよく理解できませんし、それをたやすく言うてはいけないのだというのを彼女から聞きました。ピンクリボンは付けなくても、気持ちがあればいいものだと思います。

委員：ピンクリボンの運動に市が参加するという、そうではないのですか。

委員：規模が、市だけでなくいろいろな会があって、大変だと思います。

事務局：東京都のキャンペーンに乗りたいたいのですけれども、ちょうど実施が10月か11月なんです。そうすると、キャンペーンをしてその気になっても、既に申し込みが終わっていますので、そこら辺は我々としてはすごくジレンマがあるのです。例えば東京都さんが1カ月でなくて1年中やってくれれば、そこら中の市町村が乗りやすいという部分があります。それから、検診期間も3カ月、前は2カ月だったのですが、地元医師会がありますし、医療機関もいろいろありますので、そこと担当者が交渉しながら1カ月延ばしたとか、いろいろ工夫しているのです。できればもう少しいい方向で歯車が回っていくようになればいいと思います。

天野委員さんとも時々話をしているんですが、学校を巻き込んでとか、もう少し低年齢化になればいいのにと、どういう形になれば、若いお母さんたちも受けられるか。予算的なものもありますが検討します。

座長：天野委員さんから出していただいた具体的な事例意見は、総合計画はもっと一般的なものですから、具体的に書けないとしても、そういう市民の意見をうまく吸い上げるといふか、受け止めるようなメカニズムを作るといふようなことを、これに盛り込むことはできると思うのです。

さて、時間がだいぶ進んでいますが、4章に関してそのほかいかがでしょうか。

委員：細かくはいろいろありますが、これでいいですね。

座長：では、市のほうからアンケートについて少しお願いします。

引き続き事務局より、先に その他（追加意見記入用紙の扱い等）について説明。

第5章 健康なまち「きよせ」の実現 P35～

事務局より、資料2 第5章 健康なまち「きよせ」の実現 P35～の説明。

座長：これについては、もっと具体的なものを追ってご承知していただくということです。

（3）今後の開催日程

次回専門部会日程は、1月の第3週の木曜日以外で座長と相談の上、連絡する。

（4）策定委員会及び市民説明会の開催予定

12月3日(水)18:30 策定委員会

専門部会報告の発表は、松島委員が座長代理で出席。

12月21日(日)午後 中間のまとめ市民説明会

座長：ありがとうございました。

以上

(閉会)

参考

第 5 回清瀬市保健福祉総合計画「健康増進計画専門部会」次第

1. はじめに

2. 議題

(1) 健康づくり団体アンケート結果について

- ・目的：健康づくり団体の意見を健康増進計画に反映させるため
- ・対象団体等：7 団体、記述式アンケート
- ・実施期間：平成 20 年 9 月 30 日 ~ 同年 10 月 15 日
- ・回収数：6 団体
- ・アンケート集計内容：別紙のとおりです

(2) きよせ健康づくり 2.1 (清瀬市健康増進計画案)

- 第 2 章 計画の基本理念・目標 P 4 ~ 5
- 第 3 章 分野的にみた本市事業の実施状況 P 8 ~ 15
- 第 4 章 具体的な取り組みの推進 P 16 ~ 33
- 第 5 章 健康なまち「きよせ」の実現 P 35 ~
- その他 (追加意見記入用紙の扱い等)

(3) 今後の開催日程

- ・第 6 回健康増進専門部会開催 (案) * 最終会ですが、夜間開催の予定です。
開催予定：平成 21 年 1 月の第 3 週 13 日 (火) ~ 16 日 (金) の間

(4) 策定委員会及び市民説明会の開催予定

- 12 月 3 日 (水) 18 : 30 策定委員会
- 12 月 21 日 (日) 午後 中間のまとめ市民説明会